

令和2年1月30日

西宮市保健所長
防災危機管理局長

新型コロナウイルス感染症の対応について

1 発生状況（令和2年1月29日12時現在）

- ・ 国内の発生状況 7名（うち6名については武漢滞在歴が認められる）
なお、兵庫県での発生事例はありません。
- ・ 国外の発生状況 中 国：感染者 5,974名、死亡者 132名
その他：感染者 66名、死亡者 0名

2 本市の体制

食中毒・感染症対策マニュアルに基づく危機対策室（注）を設置し対応中。

（注）：危機対策室（レベル2）は全庁的な危機対策本部体制（レベル3）の前段に相当します。

3 これまでの対応

- 1月16日 国内での患者発生を厚生労働省が発表。
- 1月22日 第1回対策調整会議（保健所、防災危機管理局）
感染対策の徹底についての通知文を医療機関にFAX送付。
- 1月28日 感染症法の「指定感染症」と検疫法の「検疫感染症」に指定する政令を閣議決定。
- 1月29日 第2回対策調整会議（保健所、防災危機管理局）
危機対策室 設置
新型コロナウイルスに関する感染症対策連絡会（医療機関、医師会、市）開催
- 1月30日 第1回危機対策室会議

4 今後の対応

- ・ 新型コロナウイルス専用の電話相談窓口を設置（1月31日13時から※）
電話番号 0798-26-2240、受付時間 平日8:45~17:30
※1月31日13時までは、保健所保健予防課にて相談受付中
- ・ 感染拡大や社会不安の状況を鑑み、危機対策本部体制（レベル3）に移行することも念頭に準備を進める。なお、市民対応等については、新型インフルエンザ等対策マニュアルを準用する。